

(1) 学習内容・環境の充実に向けて

現状と課題

社会教育においては、これまで同和問題の解決等をテーマとして、地区別懇談会、行政や企業における研修会などが取り組まれ、人権や差別についての正しい理解、認識の定着等、人権意識の高揚に大きな成果をあげてきました。しかし、人権の視点で自らの生活を見つめ、生活を豊かにするまでには高まりをみせていない場面が多くあります。これまでの成果と課題を踏まえ、今後は、知識に加え、技能や態度を培うための学習内容や環境をさらに充実させていく必要があります。

学習内容については、学習者が自らのくらしを高める意欲のもてるような内容を創造することが大切です。そのためには、さまざまな人権問題を学習者自身の生活の課題につなげたり、自らの生活を国際的な視野からとらえたりすることができるような内容も必要です。さらには、参加者の主体性を大切にするための研修方法や形態の見直し、あわせて、参加者層を広げるための工夫も求められています。

学習環境については、多くの人を訪れることができる施設設備の充実が大切となってきます。また、さまざまな人権についての情報を届けるためには、その広報の工夫や人権情報のネットワーク化が必要となります。

学習者が自分の意見を出し、それぞれの意見を尊重し合いながら、その接点を探り話し合うなかで自らの生き方を見つめ、自他の生き方を豊かにするための学習が求められています。さまざまな立場の人々が参加でき、「一人一人がここに来てよかった」と思える学習の場をつくりあげたいものです。

今後の方向

学習内容について

ア、内容の創造

人権学習の内容については、生活に根ざした身近な課題、歴史的な背景をもった課題や現代的な課題、人権についての普遍的な課題などが考えられます。これらを効果的に組み合わせ、学習者の日常生活に生かすことができるような工夫が必要です。そのためには、学習者の実態とニーズを的確に把握し、身近な生活のなかから学習課題を取りあげることが大切です。その課題が他の人権問題とつながりをもっていることに学習者自身が気づき、それらの解決に向け、共に考えを出し合うことができるような内容をつくり出したいものです。

例えば、「水と私たちのくらし」をテーマに、生活に欠かせない水の問題を通してくらしを見つめ直すことからはじめ、環境問題や干ばつや飢餓に苦し

む人々の命や生活につなげていくことができます。また、「神社祭礼と被差別民衆」というテーマのもとで、被差別民衆が地域においてどのような役割を果たし、周辺地域とどのような関係にあったのかを明らかにすることにより、現代の地域社会の在り方を見直す学習につなげることができます。

イ、手法の工夫

これまでの学習は、大半が講義形式によって進められてきました。確かに知識面の習得には有効な反面、ややもすれば学習者が受け身的になり、主体的な行動につなぐことができにくい側面があります。

生活に根ざした取組を進めるためにも、学習者の主体的な参加を促し、その体験や学習過程を通して、自らのものの見方や考え方を見つめ、行動につなぐことを重視した学習が求められています。これまでの講義形式に加え、「ブレインストーミング」「分類法（KJ法）」「模擬体験・疑似体験」「フィールドワーク」等の手法を、さまざまな学習課題に即して効果的に取り入れる必要があります。

年間プログラムの作成にあたっては、学習者の興味と関心を持続させ、主体的な参加を促すためにも、これまでの学習形態と新たな形態を効果的に組み込むなどの工夫をしたいものです。

*ブレインストーミング・・・別名発想法と呼ばれ、学習テーマについての考えやアイデアを多く引き出す手法

*分類法（KJ法）・・・出された考えなどを参加者で討議して分類し、テーマ等に従ってわかりやすくまとめる手法

ウ、計画の作成

地域の実態を的確にとらえ、その実態に即した学習目標を設定し、具体的な学習計画を作成することは、人権教育の推進にとってまず大切なこととなります。計画の立案に際しては、「人権教育のための国連10年」奈良県行動計画に示す重要課題にも留意しながら、学習者のニーズや年齢層をふまえ、さまざまな手法などを取り入れて構成することが必要です。

なお、計画は、中・長期的な展望をもちながら作成し、適宜、学習効果についての評価を行い、見直しを加え、より充実したものにしていきたいものです。

エ、教材の開発

人権教育を進めるためには、効果的な教材が必要です。人権を身近なものとしてとらえるために、日々の生活に生かせると実感できる教材の開発が求められます。

そのためには、地域や住民のなかにある人権にかかる具体的事例から教材を作ったり、住民参加で教材開発を進めたりすることも大切です。また、世

界の国々の文化や人々とのつながりから日常生活を振り返ることができるような教材づくりも必要です。

みんなで教材づくりを・・・

私たちの町では、人権問題参加型学習連続セミナーが開催されています。今では、これまでの参加型学習の経験と成果を生かし、自分たちで参加型の教材をつくるセミナーへと発展してきています。

参加者同士が身近な出来事を出し合いながら「教材」づくりを行い、出来あがった「教材」を参加者自身がファシリテーターとなって使い、学習のなかで出たさまざまな意見をもとにして検討・修正を行って、「教材」を再度作りあげます。

このようにして出来あがった数点の「教材」から地域の実情にあったものを選び、地区別学習会で話し合いが進められます。会場によっては、住民がファシリテーターを努めたり、自主的な活動として位置づきつつあります。

*ファシリテーター・・・学習進行役。学習を効果的に進めるとともに、学習成果を行動につなげる役割を担っています。

自分らしく生きるって？
46歳男性（会社員）

私は、娘に“しつけ”として「女の子なんだから、そんなことしたらダメでしょ。もっと女の子らしくしなさい」という言葉をよく使ってきました。その他にも、子ども連に「男やったら泣くな」「女みたいにめそめそするな」「女の子は、もっと上品にしなさい」「女の子なんだから、これくらいのことをしなれば笑われるよ」というように、言い聞かせてきました。

「男の子は男らしく、強く堂々として欲しい。女の子は、誰からも好まれる優しい子になって欲しい。こんな事は当たり前やないか。昔からそのような言われ、我々もそうしてきた。」と、友達も言います。

今は男も女もないというから、なよなよした男の子ができ、人前でも人目を気にせず化粧したりものを食べたりする女の子が増え、本当になさけない姿です。

しかし、「男らしく、女らしく」の考え方が、一人ひとりの個性をつぶしていると言われます。

「自分らしく生きる」を、みなさんはどのように考えますか。

教え子からの結婚相談
62歳男性（元教師）

彼とつきあって一年ほどになります。私が地区出身であることを両親に話そうと思っていると言っていました。二人の結婚のことをそろそろ一人っ子の彼は、旧家を継ぐものと子どもの頃から両親に言われ育てられてきたそうです。また同和問題に対する両親の意識も偏見が複み重ねられ、差別意識があるようだとも言っていました。

先日、彼が両親に私との結婚のことを話すと、やはりダメだという答えが返ってきました。理由としては、「私たち（両親）は、相手と同和地区の人であろうが、息子の好きな相手だから何もいうことはない。だけど親戚は皆、反対するだろう。親戚づきあいもできなくなる。結婚はみんなに祝福されることこそ大事なんだ」ということです。

彼は、「どんな事があっても、君と結婚する」と言ってくれました。私も彼のことが好きだし、一緒にになりたいと思っています。

彼とこれからのようにしていけばいいのか、先生お願いします。力を貸して下さい。

（セミナーで作った「教材」）

学習機会の充実

ア、機会の保障

社会教育では、人々の多様なライフスタイルを考慮し、可能な限り多くの人が参画できるような学習機会を設けることが必要です。たとえば、複数回にわたる講座の開催、夜間・休日を有効に活用した機会の設定などの工夫が考えられます。また、公民館等で行われている文化教養講座のなかに人権についての学習内容を組み入れるなど、参加者が自然なかたちで人権学習にふれる工夫もしたいものです。

地域においては、自治会をはじめ住民の自主的な活動やPTA等の団体による活動が数多く展開されています。こうした活動とも連携することが重要です。

企業においても、人権についてのさまざまな研修や取組が行われています。職種とかかわってとらえるべき内容、生活のなかでとらえるべき内容等に注目しながら、研修を組み立てていくことも大切となります。

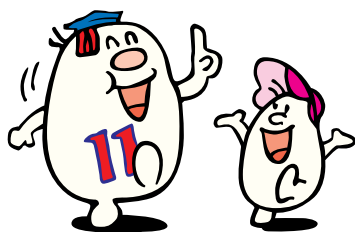
イ、学習者の拡大

さまざまな学習の場で受講者が固定化の傾向にあるといわれます。人権教育の内容がより多くの人々にゆきわたるためには、さまざまな立場の人々、広い年齢層の人々へと学習者の拡大を図ることが大切です。そのためには参加しやすい時間帯を設定するとともに、充実感があり、次につながるような学習内容・方法・形態を工夫することが重要となります。

加えて、託児所を開設したり、要約筆記をつけたりするなど、広範な学習者の参加を想定した研修会を設定することも必要です。さらに、研修会に参加しにくい状況にある人々には、人権についての情報をわかりやすく広報等で届けたり、出向いて研修を行ったりするなどの工夫、関係する機関団体、企業等との連携も大切にしたいものです。

ウ、交流機会の充実

人はさまざまな出会いと交流のなかで、自らの価値観や生き方をみつめていきます。これまでの人権学習は、ややもすれば講義中心の一方的なものになりがちでした。これからは、他者の意見を聞いて自分の意見を述べあうなど、自他の存在を確かめあうことができるような取組を大切にしたいものです。そのためには、地域・各種団体相互の交流やさまざまな人々との交流、インターネットを利用した交流など、その機会を充実させることが求められます。



広がりをつながりをつなぐ

私の町では、数年前から小・中学生の保護者を対象に実施されてきた「子育てセミナー」が、対象を就学前の保護者にも広げて子どもの人権を考える研修会として生まれ変わりました。子育てについての学習とともに、いじめ・不登校など子どもの人権に焦点をあてた学習が繰り広げられています。毎回、参加案内が届けるので、休まず参加しています。公民館活動として実施されている「親子リズムサークル」や町の連合PTAにも声がかかれ、参加者にも広がりができました。

さらに、町内の託児ボランティアグループが協力してくれているので、保護者も安心して参加しています。



学習施設活用の効率化

ア、施設内容の充実

現在、公民館など多くの学習施設では、青少年や高齢者、女性など幅広い人々を対象とした講座が開設されています。講座の形態についても、講義形式のもの、体験的な活動を重視したものなど、さまざまなものが考えられます。また、時間帯についても多様な設定が求められます。今後、それらに対応した施設設備の充実、講座開設日や時間等についての工夫など、住民の幅広いニーズに対応していく必要があります。

さらに、各地域の公民館、隣保館や児童館等を結んだリレー講座を開くなど、学習施設相互の連携を図ることも大切です。行事や講座内容等についての情報が住民に確実に届くような工夫も加えながら、効果的な学習機会を設定したいものです。

イ、施設等の改善

各市町村にある公民館などの公共施設は、さまざまな立場の人々が気軽に訪れ学習できる場でなければなりません。そのためには、施設設備のバリア

フリー化と施設の開放をより一層進めることが重要です。また、時代に対応した学習機器を備えておくことも大切です。

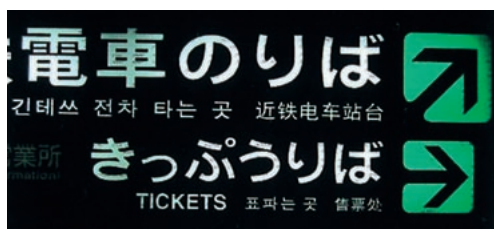
すべての人が利用しやすい施設設備は、学習への参加意欲につながる大きな要素です。例えば、階段のスロープは、車いすを利用する人々ばかりでなく、幼児や妊婦、高齢者が使いやすい設備でもあります。すべての人々にとって参加しやすい雰囲気醸成と学びやすい環境づくりにも努めていきましょう。

まちかどウォッチング（こんな工夫が・・・）

共用トイレの表示



日本語、英語、ハングル、中国語で書かれた案内板



（近鉄奈良駅構内）

男子トイレに設けられたおむつ交換台



各種情報の提供

ア、内容の充実

多くの人々が人権を身近なものと気づいていくためには、日常的な活動の機会を利用して、人権にかかわるさまざまな情報を手軽に提供することが効果的です。なかでも研修会やその内容についての情報、ボランティアにかかわるさまざまな情報、企業の社会貢献活動や人にやさしい商品づくりへの取組の情報とあわせ、身近な人と人とのつながりから生まれたホットな話題などを提供することが大切です。

このような情報の内容を系統的に整理して、計画的に住民に提供することも必要です。

イ、提供方法の工夫

多くの情報を住民に効果的に伝えるためには、情報の内容を計画的、系統的に組み立てて提供するとともに、さまざまな提供方法を工夫することが必要です。広報紙やポスター等による提供はこれまでも行われてきましたが、一定の時期をおいて新たな内容に変更するなど、常に新鮮でニーズにあったものとなるよう心がけたいものです。その際、紙面の構成や文字の大きさ等にも配慮する必要があります。

さらに、外国語での情報提供や点字広報、音声サービス等、さまざまな立場の人たちに向けた情報発信も大切です。今後、ITを活用した情報提供の増加が予想されることから、機器の操作等についての研修機会を設けることも必要です。

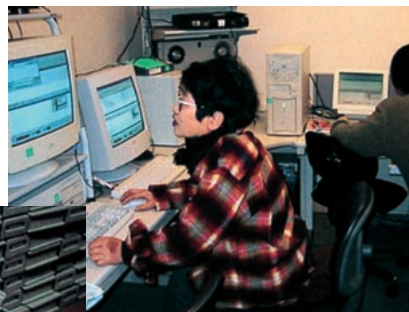
こんな広がりが・・・

視覚障害者にさまざまな情報を提供するために、録音図書などの整備が進められています。



音訳の様子

コンピューターによるCD編集等も行われています。



小説からタウン情報まで幅広く音訳されたテープやCD

(社会福祉総合センター3F「奈良県視覚障害者福祉友の会」にて)